

若 桜 鉄 道 安 全 報 告 書

令和 6 年度版

若桜鉄道株式会社

安全報告書 目次

<u>1. 利用者はじめ地元の皆様へ</u>	<u>2</u>
<u>2. 安全に関する基本方針と安全目標</u>	<u>2</u>
(1) 基本方針	2
(2) 安全目標	3
<u>3. 安全管理体制</u>	<u>3</u>
(1) 安全体制組織図	3
<u>4. 事故等の発生状況とその再発防止措置</u>	<u>4</u>
(1) 鉄道運転事故	4
(2) 部内原因による輸送障害	4
(3) 部外原因による輸送障害	4
(4) 労働災害	4
(5) 災害等による運休及び遅延	4
(6) インシデント	5
(7) 行政指導	5
<u>5. 輸送の安全確保のための取組み</u>	<u>5</u>
(1) 鉄道車両の輪軸の安全性について	5
(2) 安全・安定輸送のための設備投資	5
(3) 人材教育・訓練	6
(4) 緊急時対応訓練	6
(5) 踏切事故防止の取組み	6
<u>6. 安全報告書へのご意見に対する連絡先</u>	<u>6</u>

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

いつも若桜鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

そして、沿線地域をはじめとする関係者の皆さまには弊社の鉄道事業に対し、日頃のご利用とご理解、また、様々なご支援を賜り感謝申し上げます。

弊社の若桜線は、国鉄時代を含め全線開業から今年で95年を迎えることとなりました。その中で設備においては老朽化が進んでおり、安全な設備に向けた中長期計画を策定し、設備更新等を計画的に推し進めるとともに、法令遵守により安全・安心で安定した鉄道輸送に努めております。

令和6年度も開業以来継続して「鉄道運転事故」の発生はありませんでした。これは全社員が一丸となり、安全を行動の最優先事項とし、それぞれの役割を理解し確実に果たすことに取組んだ結果と言えます。また、設備に起因する事故の発生も無く、令和4年度に発生したインシデント事象（踏切無遮断）対策も継続して実施しました。

一方、近年激甚化している自然災害につきましては、2月に大雪に見舞われたものの鉄道施設等への被害もなく、年間を通して安定した輸送を提供することが出来ました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば誠に幸いです。

令和7年度におきましても、安全・安心で安定した鉄道輸送サービスの提供に努め、持てる資源を最大限活用し、地域に愛され信頼され親しまれる鉄道会社となるべく、全力を尽くしてまいります。

若 桜 鉄 道 株 式 会 社

代表取締役社長 上 川 元 張

2. 安全に関する基本方針と安全目標

（1）基本方針

社長以下従業員は、安全最優先の意識をもって事業活動を実施する体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合的に活用して輸送の安全を確保するものとし、それを全員に周知徹底しています。

そのための基本的な方針は、次のとおり「安全綱領」及び具体的な行動指針として「安全行動規範」に定め全員が共有しています。

●安全綱領

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

●安全行動規範

- ① 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類(以下「関係法令等」)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる処置をとる。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故・災害等」という。)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をする。
- ⑥ 安全に係る情報は迅速かつ正確に関係個所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、必要な変革に果敢に挑戦する。

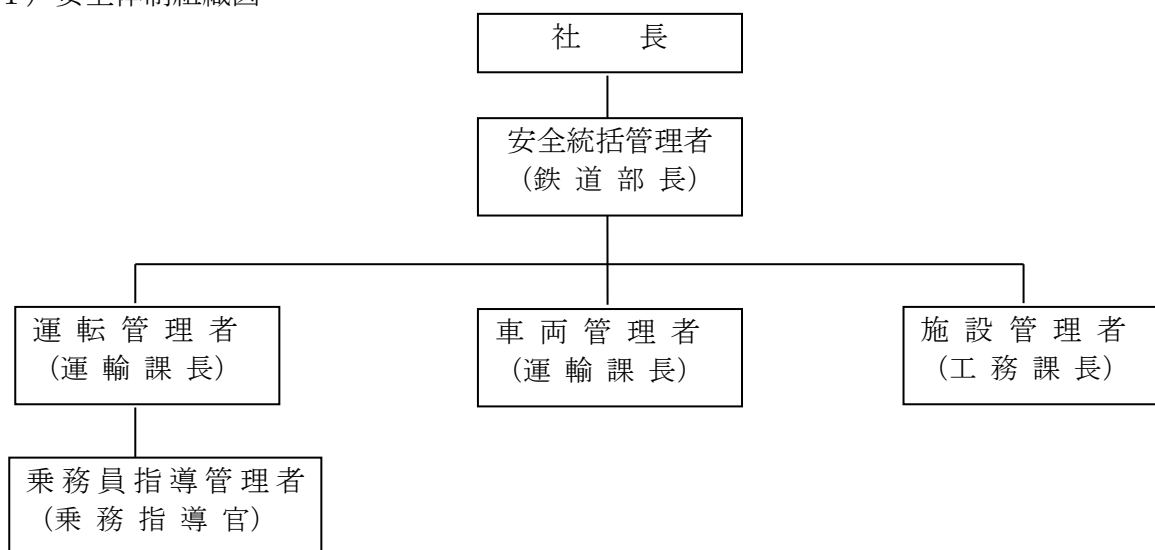
(2) 安全目標

社員は、安全管理規程に定めた安全方針及び安全行動規範に基づき、「**運転事故ゼロ**」、「**労働災害事故ゼロ**」を目標とし、安全風土、安全文化を定着させ、安全最優先の行動と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

3. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にして安全施策を実行しています。

(1) 安全体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則（運輸省令）」に係るもの。）

事故は発生していません。（開業以来、該当する事故については、無事故を継続中）

(2) 部内原因による輸送障害

輸送障害が2件発生しました。

発生日	事象等	運休・遅延時分
令和7年1月12日	車両保安装置（ATS）の接続不具合により列車が停止。 ※対策：車両保安装置（ATS）接続プラグに緩みがあり締直しと緩み防止策を実施。	運休4本 遅延4本 最大遅延35分
令和7年1月13日	12日と同じ車両で車両保安装置（ATS）の送受信器の不具合により列車が停止。 ※対策：車両保安装置（ATS）送受信器の交換を実施。	遅延2本 最大遅延55分

(3) 部外原因による輸送障害

輸送障害が1件発生しました。

発生日	事象等	運休・遅延時分
令和6年9月18日	住民の野焼きの火が線路付近まで燃え広がった。	運休2本 遅延1本 最大遅延48分

(4) 労働災害

労働災害は発生していません。

(5) 災害等による運休及び遅延

30分以上の遅延及び運休

発生日	原因等	本数
令和6年7月1日	大雨が見込まれ運休（計画運休）	12本
令和6年7月9日	JR 因美線降雨規制に伴う運休（JRによる乗入れ規制のため）	9本
令和6年7月12日	JR 因美線線路トラブルに伴う運休（JRによる乗入れ規制のため）	6本
令和6年7月14日	降雨量が規制値（徐行）に達し遅延	4本
令和6年7月15日	駅を共同使用する JR 因美線雨量規制値（停止）に伴い運休	2本
令和7年2月8日	大雪が見込まれ運休（計画運休）	28本
令和7年2月19日	雪によるポイント不転換で運休	2本
令和7年2月22日	大雪により運休	2本
令和7年2月24日	大雪のため運休（計画運休）	12本

(参考)

- ・ 令和6年度 排雪モーターカー及びロータリー除雪車による線路除雪回数。
排雪モーターカー 10回、ロータリー除雪車 1回

排雪モーターカー除雪



ロータリー除雪



(6) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告に係るような事象は発生していません。

(7) 行政指導等

令和6年9月25日から27日における中国運輸局保安監査において2件の改善指示があり、改善報告書を提出しました。

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 鉄道車両の輪軸の安全性について

JR貨物で輪軸組立時の不適切事案が判明したことから、国土交通省からの指示を受け、鉄道車両における輪軸の緊急点検を実施し、作業記録の書き換え(改ざん)が確認されましたが、書き換え前の記録を確認し、安全に運転することができる車両であることを確認しました。また「鉄道車両の輪軸の安全性に関する検証会議」の報告を踏まえ、輪軸組立時における規程の見直しを行いました。

(2) 安全・安定輸送のための設備投資

令和6年度は、鉄道施設総合安全対策事業等により以下の設備更新・改良及び修繕等を実施しました。また、令和4年度に発生したインシデント事象の対策も継続して行いました。

【鉄道施設総合安全対策事業等】

- ① 踏切保安設備更新（踏切遮断不良検出器新設等）
- ② 踏切列車検知装置新設
- ③ 木柱をコンクリート柱に更新
- ④ 木製まくら木のPCまくら木への更新
- ⑤ 分岐器の重軌条化
- ⑥ 車両の全般検査（隼号 1両）

【インシデント対策】

- ① 踏切軌道回路の結線変更（軌道回路浮き上り防止時間の延伸）
- ② 踏切警報灯を 360° 形に取替え

（３）人材教育・訓練

輸送の安全を確保するため、毎年度、教育計画を定めて教育等を行っています。
運転従事員と乗務員・駅指令員を対象に勉強会を毎月定期的に開催しています。
また、国土交通省主催の運輸安全マネジメントセミナー研修等の受講もしました。

- ① 令和 6 年 6 月 5 日「運輸防災セミナー」
- ② 令和 6 年 6 月 19 日「運輸安全マネジメントセミナー」

（４）緊急時対応訓練

- ① 運転事故や災害等を想定した現場での実施訓練を毎年行っています。毎月の教育訓練では、他社の事故事例等も活用し、訓練を実施しています。

ア.テロ対応訓練 令和 7 年 2 月 27 日

- ② J R 西日本とも計画的に合同訓練を実施し、異常時における会社間の連携確認等を行いました。

ア.踏切事故、環境事故対応訓練 令和 6 年 11 月 14 日

イ.信号故障取扱い及び突発入換発生時の訓練 令和 7 年 3 月 6 日夜間

（５）踏切事故防止の取組み

- ① 踏切警報灯を 360° 形に取替え 3 踏切
- ② 踏切事故防止キャンペーンに伴い、警察等と合同で通行車両等にチラシ等を配布し、踏切事故防止の啓発活動を行いました。
 - ・実施日 令和 6 年 11 月 7 日 若桜街道踏切、J R 因美線中央踏切（J R 合同）。



6. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見は下記にお寄せください。

【若桜鉄道総務課】

TEL 0858-82-0919

FAX 0858-82-0045

E-mail wakatetu@infosakyu.ne.jp

※ 月～金 9:00～17:00（祝休日を除く）